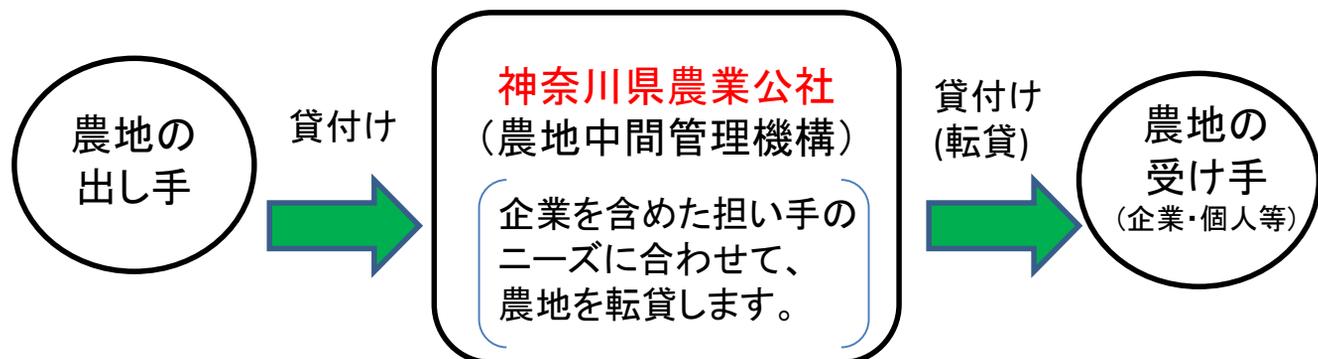


神奈川県農業公社を活用して農業参入をしませんか？

農業参入を考えている**企業**の方へ

こんな仕組みです



- 平成26年度から農地の貸し借りを進めるための新しい制度（**農地中間管理事業**）がスタートしました！
- この制度は、農業経営の規模を拡大したり、農業に新たに参入する方（個人、企業など）に、農業公社が農地をお貸しするものです。
- お貸しする農地は、農業経営の規模を縮小される方や農業をやめる方などから農業公社が借り受けたものです。
- 農地の出し手の方と受け手の方を農業公社が仲介することで、双方が安心して農地の貸し借りを進めることができます。

農業公社を通じて農地を借りるには・・・

- 最初に、農業公社の「**借受希望者の募集**」に応募してください。
- これまでのように、農地所有者の方などと個別に交渉する必要はなくなります。
- 公平・適正な「**貸付先決定ルール**」に基づき、貸付を決定します。
- 農業公社は、可能な限り、ニーズに合った農地をお貸しします。
- 詳しいことは、農業公社のホームページ(<http://www.k-nk.or.jp/>)をご覧ください。

農業参入を相談したい場合は・・・

- 県では、農業参入のお考えがある企業を対象とした「相談窓口」を設置しています。
- 農業経営の経験のない企業が農業参入するには、農地の確保や農作物の栽培技術の習得、販売方法など様々な課題を解決する必要があります。
- 企業が円滑に参入できるようお手伝いをしますので、まずはご相談ください。

県の相談窓口を利用して農業に参入した企業のご紹介

<プロフィール>

会社名：A社

参入時期：平成23年11月

所在地：大和市

参入地：綾瀬市内

業態：製造業(食品)

規模：70a(参入時)

主な栽培品目：こまつな、インゲン、ネギなど

生産した
野菜は
自社で使用

<経営状況>

有機肥料を使って露地野菜を生産し、全量を自社で製造する冷凍食品に使用。

食に関心の高い消費者へのほ場見学会を開いたり、畑の法面に景観植物を植えるなどの活動もしています。



◆お問合せ先◆

【農地中間管理事業に関する相談窓口】

公益社団法人神奈川県農業公社

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階

電話 045-651-1703(直通) FAX 045-651-1760

【農業参入に関する相談窓口】

神奈川県立かながわ農業アカデミー就農企業参入課就農支援班

〒243-0410 海老名市杉久保北5-1-1

電話 046-238-5274(代表) FAX 046-238-9720